







【各事業の取り組み内容】

つどいの広場事業【担当課：こども総務課】 3-1-2-2 保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する			
			
◇令和3年度の取り組み◇ 【つどいの広場の運営】 子育てアドバイザー2名を配置し、子育ての悩み相談、利用者の親子に対する地域の子育て関連情報の提供を行うとともに、子育てボランティア等に対する研修を実施します。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員制・入替制で実施。)			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計(千円)	28,700	28,800	29,600

子育て支援センター運営事業【担当課：こども総務課】 3-1-2-2 保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する			
 			
◇令和3年度の取り組み◇ 子育てに関する情報提供、子育て何でも相談、子育てサロンの運営、子育てサークル支援等について指定管理で運営します。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制・定員制で実施。)			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計(千円)	16,200	16,200	16,200

放課後児童クラブ事業【担当課：こども・青少年課】 3-2-1-1 保護者のニーズに応じてきめ細やかな保育等を提供する			
  			
◇令和3年度の取り組み◇ 【公営児童クラブの運営】 小学校の余裕教室等を活用し、資格を有する支援員等により児童クラブの運営を行います。 【民営児童クラブへの業務委託、運営補助金の交付】 公営児童クラブのない学区(南林間小学校、西鶴間小学校)については、民営の児童クラブに業務を委託します。公営及び委託民営児童クラブに入会できない児童(入会保留児童)を受け入れた他の民営児童クラブについては、その人数により、市から運営補助金を交付します。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計(千円)	502,000	491,000	480,000

児童館管理運営事業【担当課：こども・青少年課】



4-2-3-1 こどもたちの活動を活発にする

◇令和3年度の取り組み◇

子どもたちと関わりを持ちながら、様々な季節の事業を通して想像力豊かな発想を導き出すよう、コミュニティセンター併設館20館及び単独児童館2館それぞれの指定管理者が地域に密着した管理運営を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	67,200	70,100	90,900

青少年育成事業【担当課：こども・青少年課】



4-2-3-1 こどもたちの活動を活発にする

◇令和3年度の取り組み◇

大和ユースクラブに、小学校5・6年生を対象とした「わくわく冒険隊」などの青少年に関わる事業を委託することで、自主企画・自主運営を促進するとともに、若者の健全育成と能力開発を図ります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	200	900	900

緑地保全事業【担当課：みどり公園課】



6-1-3-1 市内にある貴重な緑や自然を保全する

◇令和3年度の取り組み◇

【保全緑地契約の更新】

本市の貴重な財産である大規模な緑地を将来に残すため、買取や賃貸借契約を締結し保全します。

【緑地施設の管理】

安全管理の側面から支障木や危険木の処理を適正に行い、森の更新伐採も計画的に進め、緑地施設の維持管理に努めます。

【測量調査】

用地買収や境界確定の際に、必要性に応じて測量調査を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計（千円）	38,300	42,300	40,300

大規模緑地整備事業【担当課：みどり公園課】



6-1-3-1 市内にある貴重な緑や自然を保全する

◇令和3年度の取り組み◇

【大規模緑地の用地交渉、測量】

市内に残る貴重な財産である大規模緑地を、将来にわたって保全していくために、土地所有者と継続的に用地交渉を行い、用地買収の際には、必要性に応じて測量調査を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計（千円）	2,100	0	2,100

保存樹林等支援事業【担当課：みどり公園課】



6-1-3-1 市内にある貴重な緑や自然を保全する

◇令和3年度の取り組み◇

【保存樹林・保存生垣・保存樹木を指定し、協定を締結】

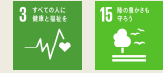
市街化区域内に点在する緑を保存するために、一定要件のもとに新規保存樹林等を指定し協定を締結します。また、協定期間満了者に対する協定の更新を行います。

【緑化奨励金の支給】

協定締結者に対して、それぞれの規定に応じた緑化奨励金を支払います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める 事業費の推計（千円）	31,900	31,800	31,800

緑化推進支援事業【担当課：みどり公園課】



6-1-3-2 地域緑化の推進を図る

◇令和3年度の取り組み◇

【緑に関する相談業務】

グリーンアップセンターにて年末年始を除く水曜日、金曜日並びに日曜日午前10時から午後4時まで専門の相談員を配置し、市民を対象に相談業務を行います。

【生垣設置、ブロック塀撤去への費用助成、現物支給】

生垣設置に伴う設置費用や既存ブロックの撤去などの助成制度を広報等でPRし、新たな緑を創出します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	2,000	2,000	2,000

市民農園運営事業【担当課：農政課】



6-1-3-3 農地の適正な保全、活用を図る

◇令和3年度の取り組み◇

【市民農園の運営支援】

市民農園の管理及び運営をしている各市民農園の代表からなる大和市民農園運営委員会を支援します。

4月頃に夏野菜栽培講習会、7月頃に秋野菜栽培講習会を開催し、農園利用者が自ら農作物を栽培する興味や知識の向上を図ります。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏野菜栽培講習会、秋野菜栽培講習会は中止）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	4,900	4,900	4,900

中央林間駅周辺まちづくり事業【担当課：街づくり総務課】



6-2-2-1 住環境の維持、改善を進める

◇令和3年度の取り組み◇

【小田急中央林間駅施設改善】

昨年度に引き続き、東側改札口新設等に向けた工事を支援します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	10,000	170,000	152,000

ゆとりの森整備事業（再掲）【担当課：みどり公園課】

6-2-3-2 市民に親しまれる公園づくりを推進する



◇令和3年度の取り組み◇

駐車場の安全対策として巻き込み部のラバーポール設置のほか、園地南側に臨時駐輪場を整備する工事、中規模多目的スポーツ広場出入り口の改良工事を行います。

*ゆとりの森整備事業は、「身体を動かそうプロジェクト」にも掲載されています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	5,500	5,800	300

図書館管理運営事業【担当課：図書・学び交流課】

7-1-1-1 市民の本との出会いや読書活動を活発にする



◇令和3年度の取り組み◇

【大和市立図書館、中央林間図書館、渋谷図書館の管理運営】

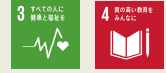
指定管理者制度を活用し、図書館の円滑な管理運営を行います。

各図書館で運用する図書館システムを運用します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計（千円）	606,000	550,000	550,000

文化芸術振興事業【担当課：文化振興課】

7-2-1-1 市民の文化芸術活動の裾野を広げる



◇令和3年度の取り組み◇

【文化祭、文芸祭の開催】

市民が日頃の文化芸術活動を発表できる場を提供し、知識・技術の向上、文化に対する意識の高揚と普及を図ります。

【コミュニティ音楽館の開催】

コミュニティセンターで質の高い音楽を気軽に楽しめるコンサートを開催します。

(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

【YAMATO ART 100の実施】

文化芸術の力で、人とまちを元気にするため、秋に開催する様々な文化芸術イベントをまとめ、大和の文化芸術の情報を広く発信します。

【文化芸術顕彰の実施】

優れた創造活動を行っているアーティストや大和の文化芸術の発展に貢献した人など、大和市の文化芸術の振興に寄与した方を表彰します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計(千円)	9,200	6,200	6,200

芸術文化ホール管理運営事業【担当課：文化振興課】

7-2-1-1 市民の文化芸術活動の裾野を広げる



◇令和3年度の取り組み◇

指定管理者制度を活用し、芸術文化ホール(メインホール・サブホール・ギャラリー・マルチスペース)の管理運営を行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施計画に定める事業費の推計(千円)	291,000	291,000	291,000



リーディングプロジェクト

市民の取り組み

「しらかしのいえボランティア協議会」の活動紹介

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が9月末日で解除され、ボランティア活動が再開されました。「しらかしのいえボランティア協議会」では感染症対策に気を抜かず、協議会作成の「感染拡大防止ガイドライン」を踏まえて活動しています。

市民向け行事の企画と運営のボランティア活動

泉の森ガイド部会、自然あない部会、野鳥部会、植物調査班が行なっている市民向けの行事では参加者人数の制限、新規参加者の優先、マスク着用、密防止、接触防止など感染予防対策を講じて活動しています。



「樹木ウォッチング」(植物調査班)



調査と整備(植物調査班)

環境保全、環境整備のボランティア活動

泉の森の環境保全を行っている環境管理部会では活動前のミーティングは外部で行い、参加者の体調チェックも行っています。保全作業ではマスク、ゴーグルの着用を徹底しています。引地川の環境を守る活動をしている「柳とあそぼう引地川部会」では子供たち対象の行事がコロナ禍のため開催できませんでした。

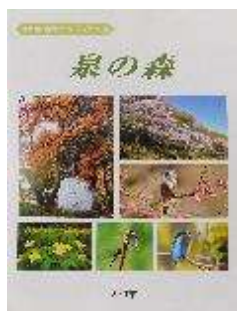
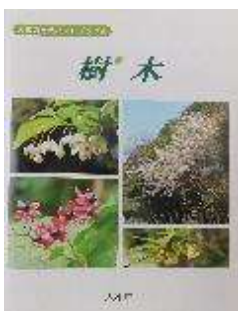
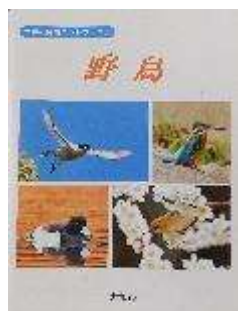
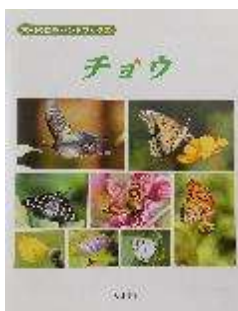


外来種草の除去作業(環境管理部会)



シイタケ栽培(環境管理部会)

市民向けに提供されている大和市発行の「大和の自然ハンドブック」では、編集作業、写真提供などにボランティアが参加協力しています。



【特別編】

新型コロナウイルス感染症 市の主な取り組み(1)



■ワクチン接種「大和モデル」

- ・ 大和市における新型コロナワクチン接種は、各医療機関による「個別接種」、公共施設等を活用した「集団接種」に加え、地域特性や接種状況に合わせて柔軟に会場を設営する「別動隊」の3つを効果的に組み合わせた、市独自の「大和モデル」により推進しています。
- ・ 「別動隊」は、高齢の方の優先接種期間には、市内でも高齢化率が高く、最寄駅から距離のある上和田団地、いちょう団地を訪問して接種を行いました。その後も、子供たちと接する機会が多い保育所や学校の教職員、妊娠した方やそのパートナー、入学試験を控えた受験生などへの優先接種を行うとともに、市内に80を超える国や地域の外国人市民が住んでいる状況を踏まえ、大和市国際化協会の協力も得ながら外国人向けの接種を実施するなど、様々な状況に置かれた市民に寄り添いながら、機動的な接種を展開しています。
- ・ こうした「大和モデル」の取り組みは、首相官邸が作成しているワクチン接種にかかる自治体独自の工夫集のほか、多くのメディアでも取り上げられるなど、高い評価を得ています。



【特別編】

新型コロナウイルス感染症 市の主な取り組み(2)



■新型コロナワクチンの集団接種に歯科医師が参加

- ・ 令和3年4月、国は、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る医療従事者を確保しやすくするため、法律上、医師や看護師等のみが行える筋肉内注射について、特例的な取り扱いとして、歯科医師も行うことを認めました。
- ・ これを受け、本市は、接種体制の拡充や接種を行う医療従事者の負担平準化のため、市立病院で口腔外科を専門としている歯科医師の接種スタッフへの参加を決定しました。
- ・ 当該歯科医師は、必要とされる研修等を速やかに修了し、保健福祉センターでの集団接種開始から二日目となる令和3年5月17日に市民への接種を行いました。本市の調べでは、歯科医師が新型コロナウイルスのワクチン接種を行うのは、これが国内で初めての事例となります。





【特別編】

新型コロナウイルス感染症 市の主な取り組み(3)

■県保健所への保健師等の職員派遣

- ・ 国は、令和3年1月7日、1都3県に対し緊急事態宣言を発出しました。
- ・ 緊急事態宣言が発令されたことは、神奈川県民の生命や健康が、著しく重大な被害に遭うおそれがあることを意味しています。
- ・ このとき、県内の感染者数は右肩上がりに増加しており、改めて総力戦で防疫に当たらなければならない状況下にありました。
- ・ そこで、感染症対策を所管する神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター（保健所）に保健師をはじめ事務職員を派遣し、支援することで、市民生活を守ることに寄与しています。

【職員派遣の状況など】

派遣職員の感想・報告

- ・ 派遣期間中は、新型コロナウイルス感染症の陽性者の疫学調査や入院調整、施設調査、管轄保健所への接触者の健康調査依頼や通報などを行いました。
- ・ 学校や幼稚園、保育園、介護施設等では、陽性者の疫学調査の後、施設への聞き取り、濃厚接触者の特定、状況に応じて集団検査を行うなど感染拡大防止に努めました。
- ・ 第5波では陽性者が1日に100人を超え、疫学調査が1日で終わらず翌日以降に持ち越す日が続き、高齢の方や中等症の診断がついている方などから順次、疫学調査を行うなど、リスクの高い方を優先に対応しました。一方で疫学調査の連絡をお待ちの方が急変されないかと懸念する毎日でした。
- ・ 市民からは、コロナの症状や療養中の過ごし方などの問い合わせも多くありました。
- ・ 7月以降は、50歳代、20歳代の発生届が多く、高齢の方の発生届はほとんどなくなり、ワクチン接種の効果が表れていると感じました。

期間	派遣職種・人数
R2.9.1~10.31	保健師2人
R2.11.1~12.31	保健師2人
R3.1.1~3.31	保健師2人
R3.1.12~2.11	保健師2人
R3.1.18~2.28	事務職員4人
R3.1.21~2.28	事務職員2人
R3.1.21~2.28の土曜日	保健師1人※(※4人で交代)
R3.4.26~7.31	保健師1人
R3.8.24~9.30	保健師1人、事務職員2人
R3.10.1~10.31	事務職員1人

措置期間

- 1/8~3/21 緊急事態措置
- 4/20~8/1 まん延防止等重点措置
- 8/2~9/30 緊急事態措置

業務概要

- 医療機関からの検査結果連絡の受理
- 医療機関からの患者発生届に基づく疫学調査
- 疫学調査に基づく濃厚接触者や施設調査の要否検討
- 陽性患者の療養先の調整 等